

令和3年度 会計年度任用職員(アシスタント職)

の登録を希望する皆さんへ

1. アシスタント職員登録とは

東村山市の業務に従事するアシスタント職員をご希望の方は、「東村山市アシスタント職員登録申込書」に必要事項を記入の上、登録をしてください。必要に応じその中から選考し、勤務していただきます。なお、東村山市で既に専門職員・再任用職員として勤務している方は、アシスタント職員として勤務できませんので、ご注意ください。

2. 登録有効期間

登録有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。

期間途中で登録の終了・取消をされる方は、登録用紙の期限の欄にその旨記入をしてください。

3. 採用方法

必要に応じ、登録者名簿より選考し連絡いたします。登録をしていただいても、必ずしも採用があるとは限りません。なお、採用は勤務条件等による選考で、登録時の順番等によるものではありません。

4. 任用(勤務)期間

1回の任用期間は1年が限度となり、基本的には勤務の際にお渡しする「任用書」に記載されている期間をもって勤務終了となります。

5. 勤務条件等

仕事をお願いする際には、登録申込書の記載事項を参考にさせていただいた上で、各職場より直接、就業内容・報酬・勤務日・時間等勤務条件について連絡いたします。

職種・勤務時間などに制約のある方は登録申込書の「希望職種」及び「勤務条件等希望」欄に記入して下さい。

<社会保険・雇用保険>

勤務日数・時間・期間に応じて加入していただきます。

<有給休暇等>

あらかじめ指定された勤務日・時間を一定期間勤務する場合、勤務条件に応じて有給休暇等を付与します。

6. 資 格

登録には年齢を含め特に資格はいりませんが、職種によっては資格が採用の要件となるものもあります。(例:調理師・代替保育士・栄養士・保健師・看護師など)

お持ちの資格は、希望の職種以外でもぜひ登録申込書にご記入ください。

7. 職種及び報酬等

職種毎の報酬額は裏面のとおりのとなります。

このほかに、通勤費報酬として一定の基準のもとに実費相当額を支給します。

【職種及び報酬】

職 種	令和3年度 時間単価
1. 事務員・調理員・用務員・業務員・農業振興協力員	1,050円
2. 調理師	1,070円
3. 保育士(保育士補助)・児童クラブ補助員・プール水泳指導補助員・部活動補助員	1,100円
4. 11時間開所パート保育士(11時間開所パート保育士補助)	1,140円
5. 代替保育士・学校図書館専任司書	1,160円
6. 土木作業員	1,200円
7. 栄養士・部活動指導員	1,330円
8. 文化財調査員	1,430円
9. 看護師・歯科衛生士・社会福祉士・管理栄養士・臨床心理士・公認心理師	1,670円
10. 介護認定調査員	1,690円
11. 保健師	1,740円
12. スポーツ医科学室栄養士	1,900円
13. スポーツ医科学室看護師	1,950円
14. 保健事業従事者	2,120円
15. 心理相談員母子保健事業従事者	2,300円
16. 女性相談員	2,500円
17. 訪問歯科診療事業従事者	3,500円

8. その他

- ・登録をしていただいた方で、住所・氏名等記載事項に変更のあった方、または登録を取消しされる方は、必ず人事課までご連絡下さい。
- ・任用期間中は、勤務状況について、人事評価を行っています。

【問い合わせ】

東村山市役所 総務部 人事課

電話 042-393-5111 (内線 2334)